

令和7年度 第1回 江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会推進会議

議事要旨

日 時	令和7年7月25日（金）午後2時～	
場 所	オンライン開催	
次 第	1 開会挨拶 2 委員紹介 3 江戸川区からの報告 4 （案）江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会づくりに関する意識調査 調査項目等について 5 その他 6 閉会	
推進会議委員	会 長 横山 和子 副会長 浦岡 由美子 委 員 井内 公仁子 植草 和也 高橋 淳子	原島 裕紀 松下 幸博 宮本 道子 守 伸之
事 務 局	総務部人権・男女共同参画推進センター	

1 開会挨拶

事務局

- ・開会挨拶

総務部長

- ・この会議は、令和4年4月に施行された、「江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会づくり条例」（令和4年3月30日条例第2号、以下「条例」という。）に基づき設置されたものである。
- ・昨年度の会議の成果として、推進状況報告書を取りまとめて公表をすることができた。
- ・今年度は、前年度から引き続き、条例に定める12名の委員で進めていただきたい。
- ・国や都の動向にも注視しながら、より一層、男女共同参画事業に力を入れて取り組んでいく。
- ・区では、令和9年度からの男女共同参画推進計画（以下「計画」という。）を策定していく予定である。計画策定については、令和8年度の推進会議にて、委員の皆様にご意見等をいただきたい。
- ・この会議において、区が目指す性の平等と多様性を尊重する社会の実現に向け、活発なご議論をいただきたい。

2 委員紹介

事務局

- ・ 委員紹介
- ・ 事務局紹介

会長

- ・ 会長挨拶
- ・ 会議の進め方について、昨年度の会議では、会議は傍聴人を入れずに非公開で行い、会議録については、議事要旨を区のホームページで公表することとし、また、委員名簿も、区のホームページで公開した。今回も同様にすることといたしたい。

一同

(異議なし)

3 江戸川区からの報告

<事務局説明>

- ・ 現行の計画は、令和 8 年度末に計画期間が終了し、令和 9 年度を始期とする次期計画を策定していくこととなる。
- ・ 次期計画案の調整やパブリックコメントの実施等、計画策定については令和 8 年度に行っていく。
- ・ 今年度は、次期計画策定の基礎資料とするべく、男女共同参画に関する意識調査を実施するよう検討している。
- ・ 意識調査は、無作為に抽出された区民 3,000 名に対して実施し、10 月に調査票を発送し、11 月を回答期限とするよう検討している。
- ・ 今年度の 2 回目以降の会議では、意識調査の進捗報告を行うとともに、計画の進捗状況等についてご評価いただきたい。
- ・ 国では、令和 8 年度末に男女共同参画基本計画の計画期間が終了するため、今年度の夏に、「基本的な考え方」の素案のとりまとめや、パブリックコメント等が行われる予定である。

4 (案) 江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会づくりに関する意識調査 調査項目等について

●調査の概要について

<事務局説明>

- ・男女共同参画に関する意識調査は、国や都、他自治体でも行われており、江戸川区では、平成 15 年に行われた。
- ・今回の調査対象者として、平成 15 年の調査と同じ 18 歳以上の男女 2,000 名に加え、子どもの意見等についても区政に取り入れるという考えのもと、新たに、小学 5 年生以上の子ども 1,000 名を検討している。いずれも、外国人の方も含む全区民からの無作為抽出にて選定する。
- ・調査方法は、調査対象者へ調査票を郵送し、調査票に記載の二次元コードから申込フォームにアクセスしていただくか、調査票に直接ご記入のうえご返送いただく形で検討している。
- ・外国人の方のご回答に際しては、申込フォームにアクセスし回答していただき、ブラウザの翻訳機能や翻訳アプリにて調査項目をご覧いただきたい。
- ・外国人の方が「回答方法が分からない」とならないよう、外国人の方にも伝わる英語や「やさしい日本語」の表記について確認しながら、回答方法等の説明文を作成していく。
- ・大人の調査票では、過去の区内調査結果との比較のため、平成 15 年の調査項目と同様の内容を基本としつつ、今日的な課題の把握のため、国や都、他自治体での調査項目を鑑み、質問項目の整理や追加を行うよう検討している。
- ・子どもの調査票は、東京都にて令和 4 年度及び 5 年度に実施された『性別による「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」に関する実態調査』をもとに案を作成している。

●各調査項目について

<事務局説明>

○新たに追加する項目について

- ・人口減少、労働力の確保等の観点から、区では、女性の活躍を重要なテーマだと捉えているため、職業生活における女性の活躍に関する設問を追加した。
- ・女性活躍が進んでいない原因や、進めていくために必要な支援についての意識とともに、仕事と生活のバランスについての意識を調査する。
- ・女性活躍推進法にて、職場におけるハラスメント防止対策が規定に追加されたことから、ハラスメントを受けた経験について調査する。
- ・性の多様性について、条例にて、性別等に起因する不当な差別や人権侵害の根絶を掲げた。
- ・そこで、LGBT及びSOGI（ソジ）という言葉の認知度や、性的マイノリティの方に関する意識について調査する。
- ・国の男女共同参画基本計画にて、女性の視点からの防災の重要性が掲げられたことを受け、防災対策や避難所運営についての意識を調査するとともに、防災について意識していただ

く。

- ・国の計画にて、生涯を通じた健康支援の一つとして、不妊治療等が掲げられていることから、区に求める健康支援について調査するとともに、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの考え方について周知する。
- ・昨年度に施行された、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」について、法律に関する認知度を調査するとともに、困難な女性の支援のために必要と認識されている取組の洗い出しを図る。
- ・子どもを対象とした調査項目は、東京都にて令和4年度及び5年度に実施された『性別による「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」に関する実態調査』をもとに、全項目を新設している。

○廃止する項目について

- ・一定の回答率の確保のため、設問数は最小限としたい。
- ・令和元年度末に廃止した女性センターに関する設問や、他自治体の調査に類似の設問がなく、他自治体等との比較が困難な設問については、今回の調査より廃止を検討している。

○記載等を調整する項目について

- ・一部の選択肢等について、現状に即して表記を調整する。

<各委員の意見>

- ・（会長）インターネット調査は、PC及びスマートフォンから答えられるという理解でよろしいか。
- ・（事務局）ご認識のと通りの運用を検討している。
加えて、従来型の郵送での回答も選べるように検討している。
- ・（会長）今は、スマートフォンを使う方が非常に多いので、スマートフォンによる回答によって回答率を上げられるのではないかと考えており、良い取組であると思う。
- ・（委員）調査の内容自体は非常に良いと思うが、非常に重い調査になっている。
20年前の区の調査の回答率がどのくらいなのか。
今回、男女共同参画に関する意識が高い人でないと回答してくださらないのではないかと
思った。
- ・（事務局）平成15年に実施したときの回答率は62%であった。
区の直近の類似の対象の調査では、令和5年度に「未来を担う子どものための区民基礎
調査」を実施したが、そちらの全体の回答率は約45%であった。今回の調査は、概ね、
そちらの調査を参考に設計した。
- ・（委員）60%超と聞き大変驚いている。江戸川区の方は皆意識が高いと再確認した。
この質問項目を見たときに、回答率が2割を切ってしまうのではないかと考えたが、20年
前の回答率を聞いて驚いた。

- ・(委員) 調査対象に、小学校 5 年生以上 18 歳未満の 1000 人とあるが、調査票は、本人宛に届くのか、それとも保護者宛に届くのか。
子どもがこういったアンケートに答えていると、親として、内容が分からないと「何をやっているんだろう」と不安に感じるのではないかと思います。
- ・(事務局) 今の想定では、小学校 5 年生以上 18 歳未満の方についても、本人宛に郵送するように検討している。
内容については、各委員に配付したとおりであり、さほど難しい内容にならないよう検討している。
昨年度、「これからの江戸川区に関するアンケート」が実施されたが、そちらも、主に小学校 5 年生以上の子どもから対象にしていたので、そちらを参考に設計をさせていただきたい。
- ・(副会長) 「この調査はこういうものである」というような、保護者向けの説明文は同封するのか。
- ・(事務局) 調査の目的等の説明は同封するよう検討しているが、保護者に向けた説明文は、今の案の中では入っていない。
そういった配慮が必要ではないかということについて、貴重な意見として承りたい。
- ・(委員) 子どもには、「知らないサイトにアクセスしない」等をしっかり言っていて、学校でも結構厳しくしている。江戸川区所定の封筒で送られて来ると思うので、読めば怪しいものではないとわかると思うが、区を装った詐欺等と勘違いされる可能性はあるのではないかと思った。
- ・(会長) 調査票は郵送で子ども本人に送られるということだが、封筒の表面の下に、調査票の説明等を記載するのか。
- ・(事務局) 送付する際、封筒の表面については、意識調査である旨を明記し、区から送られているとわかるような形にさせていただきたい。
他の調査を参考に、同様の様式で作るよう検討している。
- ・(会長) 区の別の調査で、子どもへ調査票等を送付したと思うが、その時には問題はなかったのか。
- ・(事務局) 心配のご意見が出たので、確認させていただきたい。
- ・(委員) 小学校 5 年生以上を調査対象とするということで、男女共同参画に関する意識が高いと感心しているところだが、学校では、そういった意識を高める授業等を行っているのか。
- ・(会長) また、意識調査の実施予定について社会科の授業等で案内があるのか。
- ・(事務局) 学校の授業で意識調査について案内することは想定していない。学校で、男女共同参画について、どの教科でどのような授業をしているかは、正確に答えかねるが、例えば、小学校の運動会の応援団では、一昔前は、「団長は男性」というイメージが決まっていたが、今は、女性で応援団長をやるということも普通のことになっている。
そういった下地は、社会としてはかなり変わってきているかと思う。

- ・(委員) 質問項目のテーマの1つである、アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)という言葉は耳慣れない方もいる。
- ・(事務局) アンコンシャス・バイアスは、例えば、「男性は外で仕事」「女性は家の中で家事」というような、無意識の思い込みが例として挙げられる。
今は、そういった思い込みがないように授業が行われているのではないかと思う。
中学生以上の調査票では、そういった思い込みについての知識や学習経験の有無についても、今回の調査で尋ねたい。
- ・(事務局) 小学校5年生から18歳未満の子どもを対象にする調査について、これから検討していくが、調査票に保護者宛の説明等も入れなければいけないのかと思っている。
調査票等を封入する封筒について、他の自治体や江戸川区のやり方も鑑みて検討させていただきたい。
不安を与えないよう特に注意し、周知も含めて、多くの子どもにご回答いただけるような実施形式を検討していきたい。
- ・(会長) 区の他の調査では子どもたちへ調査票を送付したことがあるということだが、男女共同参画の意識調査では初めての取組なので、事務局で、配慮について検討していただきたい。
- ・(委員) 18歳以上の男女2,000人に調査を行うということだが、調査の中で年齢を確認し、年代ごとのご意見を分析するような形を取るのか。
年代によって回答も変わってくるのではないかと思う。
- ・(会長) 調査対象は無作為抽出による選定ということだが、年代や男女についても設問があり、年代や男女といった面からも分析する予定ということである。
- ・(委員) 資料2-1の問4について、育休を取った後に復職するという場合は選択肢1に該当すると思うが、育休後に、同じ会社に復帰するが雇用形態は変えるという人もおり、その場合は選択肢3に該当するのではないかというように、人によって回答にぶれがありそうだと思う。
ただ、以前から継続されている設問なので、表現を変えてしまうと前回との比較ができないかとも思う。
- ・(事務局) 事務局でも、設問の検討の際に同じ悩みを抱えたところだが、同じ選択肢にして、継続的に比較をできるようにするため、この表記になっている。再度検討する。
- ・(委員) 資料2-1の問12について、選択肢1から5までであるが、介護の分担について、例えば、「実の子が受け持つ方がよい」、「同性が受け持つ方がよい」と具体的な選択肢があると答えやすいのではないか。
実際の介護の現場では、介護を受ける方の夫や子の妻等ではなく、実の子が受け持つ方がよいという現状がよくある。

また、介護を受ける方が母親だったら娘、父親だったら息子が介護するというような形も多く見られる。

- ・(事務局) 検討事項とさせていただきたい。

- ・(委員) 資料 2-1 の問 14 について、設問文に「男性が女性とともに介護に参加していくためには、どのようなことが重要になると思いますか」とあるが、わざわざ「女性とともに」と入れる必要はないのではないか。

「男性が介護に参加していくためには、どのようなことが重要になると思いますか」とした方が、素直に受け止められると思う。

- ・(委員) 資料 2-1 の問 16 について、働いていない理由の選択肢 4 に、「家事・育児があるから」とあるが、主婦・主夫の方にしてみると、「家事・育児に専念したいから」といった表記がよろしいのではないか。

- ・(委員) 資料 2-1 の問 20 について、家庭内で起こる暴力の選択肢に、生活費を制限される、生活費を入れてくれないといった経済的暴力を入れていただきたい。

- ・(委員) 資料 2-2 の問 1 について、性別による無意識の思い込みに関する東京都の実態調査を使用したとあるが、(1) の「男の子だから、女の子だからと思うことがある」という項目は容易に理解できると思うが、(4) ～ (6) の「男の子だから、女の子だからと言われたことがある」という表記は、意味がわかりづらい。「女の子なのに」という表記ならわかりやすいと思う。

元の調査では、(1) の「男の子だから、女の子だから」という表記は変わらないが、(4) ～ (6) は、「男の子なんだから、女の子なんだからと言われたことがある」という表記が使われている。(4) ～ (6) の表記を元の調査から変えたのは何故なのか。

また、設問中の表現で結果に影響があるのではないかとも思ったので、この設問文は、「男の子なんだから、女の子なんだから」、もしくは、「男の子なのに、女の子なのに」といった表現の方が、調査の意図に合致するのではないかと思う。

- ・(事務局) ご指摘の部分を今一度確認する。

- ・(委員) 資料 2-2 の問 2 について、(1) ～ (4) に理系科目と文系科目に関する意識、(5) ～ (8) に家事・育児に関する意識があるが、問 2 に入れた意図を教えてください。

問 3 以降は、将来進みたい進路という形で職業に関する意識に結びつけていっているかと思うが、家事と育児はどういった関係で問 2 に入っているのか。

- ・(事務局) 今回の子どもに対する意識調査では、例えば、「女性だから家事・育児に向いている」というような無意識の思い込みや意識があるのではないかという前提があり、その前提のもと、ご指摘の設問が入っている。

問 3 以降に進路や職業に関する設問があるため、問 2 に家事・育児に関する項目を入れると唐突な印象は確かにあるかと思うが、「女性の方が家事・育児に向いている」といっ

た思い込みがあるのではないかという仮説を今回の調査で検証したいという意図がある。

- ・(会長) 問2の(1)～(4)と(5)～(8)の設問を二つに分けることは可能か。

学問と家事・育児は、カテゴリーが違うと思うので、このままだと唐突な印象があり、区は何を聞きたいのか思われるので、検討していただきたい。

- ・(委員) 資料2-1の16ページ、性の多様性に関する問27について、子ども向けの調査票に入れることは可能か。

性の多様性の尊重と人権という文脈で、中学生に対し、LGBTQ等に関する人権教室をすることがとても多い。

統計上は、各クラスに1人か2人はLGBTQの方がいるということも伝えており、中学生の中でも、LGBTQについてしっかりと捉えていただき、しっかりと反応がある。

中学生や高校生に対しても尋ねてみてもよいのではないかと思うが、18歳以下にはこの設問は難しいか。

- ・(事務局) 調査票の構造上は、中学生以上の方にのみLGBTQについて尋ねるということも可能である。

ただ、子どもの調査票は、東京都の意識調査を基礎にしており、東京都と江戸川区の比較もできるようにという設計にしているため、ご指摘があったように、東京都の意識調査にない項目を追加することは検討していなかったところである。

- ・(委員) 東京都と比較するという観点から、子どもの調査票への追記は難しいと理解した。

- ・(会長) 子どもの調査票については、フォント等を親しみやすいものにすると、子どもも回答しやすいのではないかと思う。

- ・(委員) 学校では、例えば、男女順の出席番号や整列はほとんどなくなっていると思うが、男女平等について、自然と学ばせているのか、授業に盛り込んでいるのかによって、子どもの質問の答え方が変わってくるのかと思っている。

意識調査の結果として、男女平等に理解を示す回答が増えてくるようにするには、やはり学校で授業に盛り込んでいくべきなのかと思っている。

学校側が配慮して男女平等にしようと動いているが、それが子どもたちに伝わっているのか、子どもたちの意識がどのように変わってくるのかというところも見えていければと思っている。

- ・(委員) 個人的には、区の職員にも同様の意識調査をしてほしいと思っている。

区役所に行くことが多いが、区の女性職員は多くいるが、管理職職員は男性が多いと感じる。

この調査項目を見て、江戸川区の行政も社会を構成する一員と考えたときに、区の職員はこういう意識をもっているのか知りたいと最初に思った。

- ・(会長) 個人的な意見ということだが、性の多様性の観点から、検討してみていただきたい。

- ・(会長) この意識調査は、非常に長期に渡っての社会変革を見ていく調査だと思うので、回答率を上げる様々な工夫を区にお願いしたい。
- ・(事務局) 今回の会議でのご意見をもとに調査票や発送用封筒等について修正や調整をお任せいただきたい。修正や調整の内容等については、調査の実施前にメール等での回答とさせていただきます。

5 その他

会長

- ・次回会議は、10月23日14時に開始し、意識調査の進捗についての報告及び計画の進捗状況について取り扱う。
異議がないようなので、次回はオンライン開催とする。

6 閉会